みやぎ県議会だより

平成23年
東日本大震災
2月定例会　特集　第97号

編集・発行　宮城県議会広報委員会　TEL022（211）3592
〒980-8570　仙台市青葉区本町3丁目8番1号

ホームページのご案内

県議会のあらまし、議員名簿、本会議と委員会の日程等、各種（請願・陳情等）手続きの案内、会議録等を掲載しています。

インターネットで本会議、予算・決算特別委員会の生中継、録画画像をご覧になれます。http://www.pref.miyagi.jp/kengikai/

復興へ一丸　総力結集

東日本大震災で被災された皆様へ

このたびの東日本大震災で犠牲となられました方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に対しまして、心からお見舞いを申し上げます。本県議会は、皆様の一日も早い生活の安定が取り戻せるよう皆様とともに、最大限の力を尽くし取り組んでまいります。　宮城県議会

震災の犠牲者に対して黙とうする議員

郷土再建へ決議可決
「最善の努力傾注」誓う

3月11日に発生した東日本大震災の大地震と大津波により、壊滅的被害を受けた県民の救助・救援や郷土再建への決意を胸に臨んだ3月15日の第330回宮城県議会（2月定例会）本会議は、冒頭に犠牲者に対して全員で黙とうをささげ、開始しました。

本会議では、知事から追加提案された「当面の救助活動などに充てる予備費200億円を盛り込んだ補正予算」を全会一致で可決。「大災害という困難を克服し、県民の皆さまとともに郷土の復興に最大限の力を尽くし、一日でも早い生活の安定を取り戻せるよう取り組む」とする決議や、「復旧・復興のプロセスにおける県議会としての総合的な取り組み」を検討・推進するため、全議員で構成する「大震災対策調査特別委員会」の設置を可決し、県議会として大震災からの再建に向けた今後の取り組みを強く打ち出すものとなりました。

定例会終了後は、知事への「緊急要望書」の提出、道路・鉄道といった社会的インフラの整備や応急仮設住宅の確保など復旧・復興に向けた国への要請活動、被害の実態や総合的な対策を調査・検討する現地調査の実施など、県民生活の早期改善、地域経済の早期正常化のため、県議会として積極的な活動を展開しています。

東日本大震災のかつて経験したことのない強震と沿岸部への大津波は多くの尊い生命を奪い去り、家屋の全壊や流出、道路・鉄道など地域社会基盤を一瞬にして壊滅させるなど、未曽有の被害をもたらしました。

目を覆うばかりの被災地の惨状に、被災地域選出の議員をはじめ、各議員は驚きと戸惑いを隠せない状況でしたが、議員一人一人の復興に向けた思いが結集し、3月15日の本会議において、県議会の全総力を傾注して取り組む強い姿勢を示すため、「東北地方太平洋沖地震による災害復旧に関する決議」を全会一致で可決しました。

決議は、国における総力を結集した万全の対策を望む一方、県議会として県民の理解と協力のもとに復興へ最善の努力を傾注し、一日も早い県民生活の安定に取り組むことを表明したものです。

国に総合的支援要請
被災地の課題 把握し継続

12、13の両日、被災住民の生活再建に向けた総合的対策の実施や既存制度の拡充と柔軟な対応、新たな特別法の制定、復興基金の創設、農林水産業を中心とする地域産業の復興支援、学校再建に向けた総合的支援など、国の各省庁に対する具体的な要請を取りまとめ、議長が直接、内閣官房長官をはじめ政府関係者、民主党、自由民主党など政党関係者に要請を行いました。

また、全国都道府県議会議長会においても、同様の要請書を取りまとめ、要請活動を行いました。

県議会では、復旧・復興に向けたプロセスの中で変化する被災地域の状況や課題を把握し、今後も積極的に要請活動を展開。県民の生活再建と被災地域の復興を一日も早く達成できるよう努力していきます。

全議員で特別委設置
知事へ12事項の緊急要望

被災者の救済措置や公共災害、一般住宅被害の早期復旧、今後想定される復興への総合的な対策を調査、検討、推進するため全議員60人で構成する「大震災対策調査特別委員会」を3月15日の本会議において、全会一致で可決し、設置しました。

特別委員会では、多くの議員から要請があった「生活基盤の喪失や避難所生活の長期化に伴う住民へのケア」「生活関連物資の提供や医薬品、療養病床の確保」「仮設住宅の早期建設」「農林水産業関係の復旧」「がれきや自動車など災害廃棄物の処理」など、避難を余儀なくされている被災者をはじめとした県民生活の早期改善、地域経済活動の早期正常化に向けた早急に取り組むべき対策を、被災者対策、生活関連対策、応急対策の3項目、12の要請事項に取りまとめ、議長と特別委員会委員長名で4月4日、「東日本大震災対策に関する緊急要望書」として、知事に要請を行いました。

特別委員会では今後も、被災地域の現状や被災住民のニーズを的確に把握し、復旧・復興のプロセスに応じて国や関係団体への要請活動、復旧・復興に向けた対策の調査・検討など、県民生活の安定・再建のため積極的な活動を展開します。

女川町で被災状況を調査する議員

県の対策 現状把握

大震災対策調査特別委員会は3月29日、災害対策の現状把握のため、県総務部長の出席を求めて第1回の委員会を開催しました。

総務部長が被害状況や自衛隊などの救助・救援活動、復旧に向けた対策などを説明。委員は、仮設住宅の早期建設や建設用地確保に関する柔軟な対応、市町村に対する支援などの対策の早期実施について質問が相次ぎ、総務部長は「県として市町村をしっかり支援する体制で臨む」方針を示し、理解を求めました。

県民生活と地域経済活動などの早期の改善・正常化を求める知事への緊急要望について、要望内容を協議して合意。併せて、特別委員会として3月25日に県教委へ申し入れを行っていた被災地域の小中学校における子どもたちへのケア、教育環境の再建のための教職員の4月1日付け人事異動の凍結要請について、県教委から「異動元の学校職員として引き続き業務に当たれるよう兼務発令を行い、兼務期間は、おおむね夏季休業前までの間で、当該市町村教育委員会の意向を十分に踏まえ対応する」との回答を得たことが報告されました。

復興方針素案示す

知事の求めに応じて4月11日に開催した第2回大震災対策調査特別委員会では、「宮城県震災復興基本方針素案」が示されました。

復興基本方針素案を説明する知事

素案は、「県民一人一人が復興の主体」「単なる復旧ではなく再構築」「現代社会の課題に対応した先進的な地域づくり」「壊滅的な被害からの復興モデルの構築」の四つの基本理念を掲げ、計画期間として位置付けた平成32年度までの10年間を復興期（3年）再生期（4年）発展期（3年）に分け、産業振興のあり方や公共施設の配置など抜本的な「再構築」を目指すとする概要の説明がありました。

途中、地震発生時刻に合わせ、黙とうをささげました。

委員会では今後、6月定例会に提案される予定の復興基本方針素案に基づく「（仮）宮城県震災復興計画」の策定に向け、甚大な被害を受けた沿岸地域をはじめ、全ての県民が安心して暮らせる宮城の復興と、さらなる発展につながる政策提言を行っていきます。

沿岸部を現地調査

大震災対策調査特別委員会は、被災地域や被災住民の現状と要望を的確に把握し、今後の復旧・復興計画の策定や具体的な施策の実現に向けた総合的な取り組みの一環として、大津波により甚大な被害を受けた県内の沿岸部全域を5ブロック（気仙沼市・南三陸町地域、石巻市・女川町地域、東松島市・松島町・塩釜市地域、七ヶ浜町・多賀城市・名取市地域、岩沼市・亘理町・山元町地域）に分け、4月14、15日、18～20日の5日間、延べ112人の委員によって現地調査を実施しました。

現地調査は、被災地域選出の議員が案内役となり、窮状などを説明。流出や地盤沈下が著しい地域をはじめ、魚市場や漁港、埠頭（ふとう）、工業団地、空港、鉄道、道路など施設関係の被害状況を調査し、避難所では被災住民から直接、生活状況などを聞き取りました。各市町の災害対策本部などでは、市長や町長、関係団体の代表者らから人的被害を含めた具体的な被害状況や行政機能、ライフラインなどの復旧状況の説明を受け、また、復旧・復興に向けた要望を含めて意見交換を行いました。

各市町からは、仮設住宅の建設用地選定に対する柔軟な対応と必要戸数の確保、早期建設、海底堆積物も含めたがれきの早期処理、農地や漁港の早期復旧・整備、観光産業の復興支援などの要望が出されました。特別委員会は、要望の実現と被災地域の一日も早い復旧・復興に向け、全力で取り組んでいくことを伝えました。

県議会からのお知らせ

●ラウンジコンサート

次期定例会開会日に予定しておりました「ラウンジコンサート」については、東日本大震災の影響により現在開催を検討中です。

●県議会議員選挙の延期

東日本大震災の被災地で統一地方選挙を延期する特例法に基づき、宮城県議会議員選挙が延期になりました。

●傍聴のご案内

本会議、各委員会は手続きの上、自由に傍聴できます。

紙面へのご意見ご感想をお寄せください。

宮城県議会事務局政務調査課
〒980－8570　仙台市青葉区本町３丁目８番１号
TEL022（211）3592　FAX022（211）3598
Eメール　gtyosas@pref.miyagi.jp

北海道・東北 議員セミナー

「北海道・東北６県議会議員セミナー」が1月12日、仙台市青葉区のホテルで開かれ、７道県の議員や職員ら約130人が参加しました。

前総務相の原口一博衆院議員が基調講演を行い、地方の自主性を重視した改革と広域連合への挑戦を提唱。原口氏を交えたパネル討論もあり、国の出先機関の廃止に伴う権限移譲について意見を交わしました。

県議会の主な動き（東日本大震災関連）

3月15日	「東北地方太平洋沖地震による災害復旧に関する決議」可決 特別委員会設置 災害対策関連補正予算可決 2月定例会閉会
3月17日	宮城・岩手・福島三県合同による国などに対する緊急要請 要請内容：被災者の速やかな救出と救援の強化など 要請先：内閣総理大臣、民主党幹事長ほか18人
	全国都道府県議長会による国などに対する緊急要請 要請内容：被災者の速やかな救出と救援の強化など 要請先：内閣総理大臣、民主党幹事長ほか18人
3月25日	宮城県教育委員会に対する教職員の人事異動に関する申し入れ 申入内容：被災地の児童生徒のケア、学校再建のため4月1日付け教職員人事異動凍結
3月29日	特別委員会開催 ①知事への緊急要望の内容を検討 ②被災状況報告と今後の対応を検討
4月4日	国に対する「政府調査団派遣要請」 要請内容：被災地域の復旧・復興の取り組みに向けた調査団の派遣 要請先：内閣総理大臣
	国会に対する「超党派による調査団派遣要請」 要請内容：被災地域の復旧・復興の取り組みに向けた調査団の派遣 要請先：衆議院議長、参議院議長
	知事に対する緊急要望 要請内容：生活関連物資の提供、医薬品や療養病床の確保など
4月11日	特別委員会開催 ①宮城県震災復興計画基本方針（素案）の説明 ②専決処分（予算）の報告 ③現地調査の実施方法を協議
4月12日	全国都道府県議長会による国などに対する緊急要請 要請内容：既存制度の拡充と弾力的な運用、新たな特別法の制定など 要請先：内閣総理大臣、民主党幹事長ほか23人
4月12日～4月13日	国などに対する要請 要請内容：既存制度の大幅拡充と柔軟な運用、新たな法制度の整備など 要請先：内閣総理大臣、民主党幹事長ほか51人
4月14日	特別委員会現地調査①（気仙沼市・南三陸町地域）参加委員数19人
4月15日	特別委員会現地調査②（石巻市・女川町地域）参加委員数23人
4月18日	特別委員会現地調査③（東松島市・松島町・塩釜市地域）参加委員数22人
4月19日	特別委員会現地調査④（七ヶ浜町・多賀城市・仙台市・名取市地域）参加委員数28人
4月20日	特別委員会現地調査⑤（岩沼市・亘理町・山元町地域）参加委員数20人

※特別委員会：平成23年大震災対策調査特別委員会（全議員で構成）

2月定例会の概要

2月定例会は、2月14日から3月15日まで30日間の会期で開催。平成23年度当初予算など知事提出議案92件を原案通り可決・同意・承認。「みやぎ観光創造県民条例」など条例4件、意見書4件を可決し、請願2件を採択しました。

決議＜1件＞

○東北地方太平洋沖地震による災害復旧に関する決議

発議＜4件＞

○みやぎ観光創造県民条例
○宮城県議会委員会条例の一部を改正する条例
○県議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例
○県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例

可決・同意・承認した知事提出議案＜92件＞

○平成23年度一般会計予算
○平成22年度一般会計補正予算　など

可決した意見書＜4件＞

○離島振興法の抜本的改正及び離島振興策の推進を求める意見書　など

採択した請願＜2件＞

○中学校で使用する教科書の採択基準に関することについて　など

◆予算特別委員会

2月15日、3月3、4日の3日間、総括質疑を実施。「県民生活を支える雇用の創出」「子育て支援」などに重点措置した平成23年度一般会計予算に、「少子高齢化時代の厳しい財政運営に対応し民意を反映したメリハリのある予算編成を」「基金を活用した事業の予算案は、実施にあたり議会に対して説明を行うこと」と、付帯意見を付けて可決しました。

総括質疑者

村上智行、菊地恵一、渥美巖、髙橋伸二、中島源陽、佐々木幸士、佐々木征治、安藤俊威（自由民主党・県民会議）加賀たけし、袋正、菅原敏秋（改革みやぎ）佐藤詔雄、本多祐一朗（社民党県議団）小野寺初正、伊藤和博（公明党県議団）遠藤いく子（日本共産党宮城県会議員団）吉川寛康（21世紀クラブ）

◆質問者

代表質問は2会派、一般質問には議員16人が登壇しました。

代表質問は、佐々木喜藏（自由民主党・県民会議）、藤原のりすけ（改革みやぎ）の2人。

一般質問は、村上智行、中島源陽、長谷川敦、須田善明、中山耕一、安藤俊威、今野隆吉、佐々木敏克、小林正一（自由民主党・県民会議）ゆさみゆき、坂下賢、坂下康子（改革みやぎ）岩渕義教（社民党県議団）庄子賢一、小野寺初正（公明党県議団）横田有史（日本共産党宮城県会議員団）の16人。

みやぎ観光創造県民条例

議員提案による「みやぎ観光創造県民条例」が可決されました。この条例は、魅力あふれる観光地づくりを推進し、本県経済の持続的な発展、豊かで活力に満ちた地域社会の実現などを目指す条例です。（詳しくは県議会ホームページをご覧ください）

2月定例会 代表・一般質問（2月24、25、28、3月1、2日）

県政運営の戦略

平成23年度当初予算の編成方針に対する質問に、知事は「行政サービスの安定的な提供に配慮した」と述べ、主要政策に「雇用の創出」「次世代の育成」「安心できる生活環境の確保」「持続的な社会の基盤づくり」を挙げました。

県内総生産10兆円の目標については「平成28年度の目標達成は相当厳しい」と見通した一方、「セントラル自動車の本社工場が操業開始するなど『富県宮城』の取り組みの成果が結実しようとしている」と述べました。

女性と子どもの犯罪被害防止

県が条例制定を検討している衛星利用測位システム（GPS）端末を使った性犯罪前歴者の行動監視に対する質問について、知事は「誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現は自治体の基本的な責務だ。GPS装置による所在確認制度は、再犯の心理的な抑制効果や、被害者が安心して生活を送るための効果も期待できる」と述べました。児童ポルノ単純所持禁止についても「受け手側を規制することによって児童ポルノの流通を絶ち、根絶を図る」との考えを示し、「いずれの対策も有識者らによる懇談会や県民からの意見を考慮しながら、大綱の制定に向け努力していく」方針を示しました。

食料自給率の数値目標取り下げ

県が食料自給率の数値目標を平成23年度以降は設定しない方針を決めたことに対する質問に、知事は「収益性の高い園芸や畜産を振興しているが、これらは自給率への貢献度が低い」と説明。「自給率向上を否定しているわけではなく、今後とも取り組みを展開していく」方針を示しました。

企業誘致と雇用

企業集積による雇用機会の増加数の質問に対し、経済商工観光部長は「製造業以外の関連企業も含めて平成21年11月以降に操業、または操業見込みの企業の従業員予定数は約6千人が見込まれている。関連産業での雇用拡大も見込まれ、『1万人の雇用』という目標に向け順調に進んでいる」と述べました。

TPP参加の影響

環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への参加の影響に対する質問に、知事は「国内対策を講じない前提で農水省が行った試算をわが県に当てはめて試算したところ、生産額が1369億円減少し、半減する結果となった」と述べました。

みやぎ環境税の使途

平成23年度に開始するみやぎ環境税を活用した事業のうち自然環境保全や環境教育に関する事業展開への質問に対し、知事は「環境対策は息の長い持続的な取り組みが必要。自然環境の保全と環境教育の推進は環境対策の根幹をなす」と説明。23年度当初予算に計上した事業として「みんなの森林づくりプロジェクト推進事業」など自然環境の保全と、「サンクチュアリセンター機能充実事業」など環境教育を推進する施策を挙げました。

保育所入所待機児童の解消

保育所入所待機児童の解消に向けた県の取り組みに対する質問に、保健福祉部長は「幼稚園を経営する学校法人が保育事業に参加する際の規制や要件を緩和する『みやぎ保育支援特区』を国の総合特区制度へ提案するなど、市町村などへの支援を行っていく」方針を示しました。

学力向上の課題

学力向上に向けた生活環境の充実化への質問に対し、知事は人間形成の基礎を形作る出発点は幼児期にあると考えており、幼児教育の振興を重要な政策課題の一つに掲げている」と説明。「『学ぶ土台づくり推進計画』の策定作業を全庁的に進めてきた。家庭の役割にも着目し、家庭の教育力向上のための環境づくりに積極的に取り組んでいく」方針を示しました。

【その他の主な質疑】

地方議会と議員像、地域主権改革、特区制度、農林水産業振興、観光・国際戦略、特養ホームの整備、介護保険制度、認知症対策、教職員の現状、港湾整備、医学部新設